

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 秋田県 (都道府県: 秋田県)
本事業の担当部局名 あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課

事業メニュー	結婚支援コンシェルジュ事業		
区分	結婚支援コンシェルジュ事業		
関連事業メニュー	2.1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組		
個別事業名	あきた出会い・結婚ネットワーク推進事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ～ 令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,663,501		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 秋田県は、若年層の県外流出による社会減の進行のほか、独身者の意識変化及びライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行が影響し、婚姻件数と出生数は、年々減少しており、人口の自然減に歯止めがかからない状況である。 このような中、県人口の自然減を抑制するためには、結婚・子育てに希望がもてるよう、小学生から社会人までの各年代でライフプランを学び考える機会を充実させながら、これまで以上に家庭や職場、地域全体で結婚・子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、あきた結婚支援センター(以下「センター」という)を本県の結婚支援の中心に位置付けながら、結婚・出産につながる独身者の出会いの機会の創出に向けた取組の拡充を図る必要がある。 秋田県では、県政運営指針「新秋田元気創造プラン(2022～2025年度)」において、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、「未来創造・地域社会戦略」を掲げ、次の6つの「目指す姿」に向けて取り組んでいる。 目指す姿(1): 新たな人の流れの創出 目指す姿(2): 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現 目指す姿(3): 女性・若者が活躍できる社会の実現 目指す姿(4): 変革する時代に対応した地域社会の構築 目指す姿(5): 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成 目指す姿(6): 行政サービスの向上 <本個別事業の位置付け> 目指す姿(2): 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現に位置づけられており、その達成に向け、結婚を希望する人に対する出会いの機会の提供など、結婚につながる総合的な支援を行うこととしている。本個別事業はその一環として、本県に「ネットワーク推進サポーター(以下「推進サポーター」という。)」を配置することにより、各団体により、県内各地で実施されている出会い・結婚支援に関する取組を有機的に連携させ、質の向上を図っていくものである。 ※用語説明 ネットワーク推進サポーター ・・・本県における結婚支援コンシェルジュの呼称		
	(本個別事業における現状と課題)		
(課題への対応) 秋田県内25市町村のうち20市町村で結婚新生活支援事業が実施されているほか、各市町村が結婚支援に取り組んでいるが、そのほとんどが市町村間の連携を伴わず個別に実施している。また、県内には、センターに登録する「会員団体」や「すこやかあきた出会い応援隊(以下「応援隊」という。)」に、県に登録する結婚サポーター(以下「サポーター」という。)など、結婚支援に関する取組を応援する企業や地域団体等があるが、これらの活動も個別に実施され、一部の地域での活動に留まっているのが現状である。推進サポーターの活用により、県・市町村・企業・地域団体(以下「団体等」という。)の各団体間の連携を深めることでネットワークづくりを推進し、結婚支援に関する取組を広域的に実施することで、県全体の結婚支援の取組の質の向上を図る。 ※用語説明 会員団体 ・・・結婚を希望している独身従業員の出会いや結婚を応援するため、センターに登録している企業・団体。390企業(R4.12月末時点)が登録。 すこやかあきた出会い応援隊 ・・・結婚を希望する独身者に対し、出会いの機会を創出するため、センターに登録して出会いイベントや婚活スキル向上セミナー等を開催する民間団体等。143団体(R4.12月末時点)が登録。 結婚サポーター ・・・地域の結婚相談役として県に登録し、結婚を希望しているがサポートを必要とする方に、お世話やアドバイスをする者。257人(R4.12月末時点)が登録。			

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
	1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数の考え方	①一般社団法人あきた結婚支援センター ②正規職員(①の職員として) ③1名配置(現人員体制に純増で配置) ④県内全域を活動範囲として1名を配置する。		
	2	活動内容(1)	(実施体制)センターへの委託事業として実施する。職員の選考(ハローワークによる公募)に際しては面接等で県も関与し、ふさわしい人材の確保に努める。センターに配置することで、県内の結婚支援に関する情報集約を一元化させて効率化を図るとともに、センターを中心として団体等が結びつくことにより、秋田県の結婚支援の核としての機能を向上させる。		○
	3	活動内容(2)	(市町村への働きかけ)県内25市町村を個別訪問し、現状把握を行い、県が行っている結婚支援事業の説明や、地域少子化対策重点推進交付金を活用し県と連携して実施する事業への協力依頼を行うほか、県と連携・協力して実施したい事業などの聞き取りを行う。また、連携・協力が難しい理由を聞き取って県にフィードバックし、県は市町村と連携するための方策、事業スキームなどを検討する。市町村が実施するイベントやセミナー、広報等の実施方法への助言や協力を行うことにより、市町村の取組の質を向上させる役割も担う。さらに、自治体間を繋ぐ役割のほか、複数の自治体とセンターを繋いだり、自治体と応援隊、サポーターを繋いだりするなどして、結婚支援に関する取組を広域的に展開させる。 (企業への働きかけ)企業を個別訪問し、人口減少による企業のデメリットを伝えるとともに、企業が独身従業員に対して結婚支援を行うことによるメリットを伝え、結婚支援に取り組む意義についての理解促進を図る。企業を訪問する際には、本事業や推進サポーターの役割、センターに関する情報、結婚を希望する独身従業員への結婚支援方法等に関する相談窓口などを記載したチラシを用いることにより、本事業による結婚支援の取組を企業に浸透させ、結婚支援に積極的に取り組む企業の増加を図っていく。また、企業が結婚支援の取組を行えるようアドバイスを行うほか、アンケートを用いて結婚支援の取組に関する企業の悩みを把握するとともに、企業の独身従業員同士の交流会の開催に意欲のある企業に対しては、企業担当者と応援隊、サポーターとを繋げ、推進サポーターが調整役となり、交流会の開催の実現に向けた支援を行う。なお、働きかけに際して、企業への特定の価値観の押し付けや従業員等に対する押し付けとならないよう十分に留意し、取り組まないことも含めて、あくまでも企業の自主的な判断によるものであり、自治体がそれを直接・間接に強いることはせず、取り組むか否かによって当該企業が不利益を被ることがないことを明示して行う。 (地域団体等への働きかけ)応援隊やサポーターを個別訪問し、現状把握を行うほか、県、市町村が実施する結婚支援に関する取組の情報や会員団体の情報を発信し、市町村や企業との連携に向けた情報共有を図る。		○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度以降においても、継続的に配置し、推進サポーターが仲介役となって団体等のネットワーク化を促進・強化するとともに、県内の結婚支援に関する取組の情報がセンターに集約する体制の整備を図る。				
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.39 (R5)	1.22 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.22 (R3)	
	婚姻件数	件	2,686 (R3)	
	婚姻率		2.8 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	＜アウトプット＞			
	対面・オンラインによる訪問市区町村数／管内市区町村数	%	100	
	対面・オンラインによる訪問数(企業、団体等)	件	90	
	推進サポーターとの協働により実施したイベント数	回	5	
	＜アウトカム＞			
	市区町村職員のコンシェルジュ事業に対する満足度	%	70	
	地域少子化対策重点推進交付金を活用して結婚支援に取り組む市区町村数／管内市区町村数	%	90	80 (R5. 1.1時点)
	ネットワーク推進サポーターの働きかけにより取組を実施した企業・団体等の数	社	20	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・各市町村の結婚支援に関する取組の現状把握を行い、市町村の取組方針およびイベントやセミナーの開催情報を共有 ・地域少子化対策重点推進交付金を活用して県と連携して実施する事業への協力や、県と連携・協力して実施したい事業などの聞き取りを行い、次年度以降の方策、事業スキームの検討につなげる。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・出会いイベントやセミナーの開催情報の共有 ・企業同士での交流会開催支援 ・あきた結婚支援センター登録会員の募集・勧誘			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。